



福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会 ニュースレター

1. 台風19号による被害

2019年10月12日～13日にかけて、台風19号により福島では阿武隈川やその支流の氾濫が起き、県内で33名の方が亡くなるなど大きな被害が出ました。

児童養護施設で直接被害があったのは、いわき育英舎の分園の床上浸水で、職員と高校生の児童は本園に避難しました。他には、避難勧告が出て一晩避難をした施設が2施設ありました。いわき育英舎の分園は12月中旬に改修工事や家具、家電

の搬入が終わり、冬休みに入る前に以前の生活に戻れる見込みです。

健康手帳電子化システム“すこやか日誌”を本会と共同開発した福味商事株式会社（本宮市）は、床上浸水の被害に遭いました。本会事務所も阿武隈川の支流である荒川のそばにあり、台風の半年前に終わった河川改修工事のおかげで堤防の越水はありませんでしたが、工事が終了していなかったら近隣は浸水していたかもしれません。

2. いわき育英舎の放射線測定を続けるために

いわき育英舎では2013年以来、本園と分園で放射線測定を継続しています。小舎(ホーム)ごとにポケット線量計で測る他、ガイガーミュラー(GM)管式サーベイメーター(RadEye G-10)で、本園の屋外と分園の屋外での測定をしていました。この放射線測定器は、全国児童養護施設協議会が福島県内で希望する施設に、購入のための補助金を出して入手した測定器です。測定を開始して3年後には、いわき育英舎の2台のGM管式放射線測定器の較正(性能が規格範囲に入っているか点検する)費用を本会で支出して、正確な測定に協力をしてきました。

そして放射線量を記録した集計用紙を、毎月、本会まで送ってもらい、施設の屋内、屋外の各所の推移を追っていました。特に本園は、事故を起こした東京電力福島第一原子力発電所から34キロメートル、第二原子力発電所から22キロメートルに位置するので、廃炉が終了するまでは、再臨界のリスクを考慮して放射線測定が必要であるという施設とのコンセンサスの下で、実務のお手伝いをしています。

分園は第一原発からの距離が43キロメートルです。分園は庭の除染をしておらず、2013年に何度か園庭の放射線量を測定して高い地点を見つけ



出して、定点で測定を続けてきました。ところが、台風19号により、園庭の測定をしていた放射線測定器が流出、施設の職員は、泥かきをしながら後片付けの中で、必死に探したのですが見つかりませんでした。

そこで、本会で同機種(RadEyeG10)を新規購入して、いわき育英舎に貸し出すという形で分園での測定を継続していくことにしました。

台風による河川の氾濫により川底にあった汚泥が流出しており、放射能汚染はこれまでとは違っていることが予測されます。分園では、2016年に土壌ベクレル測定を園庭3カ所で行っているため、今後、再度計測をして土壌汚染の変化からも放射線量を観察して、子どもたちの被曝量の低減化につなげていく予定です。

いわき育英舎分園の浸水被害 左：風呂場、右：居室



3. 原子力発電所事故の対応マニュアルの改訂

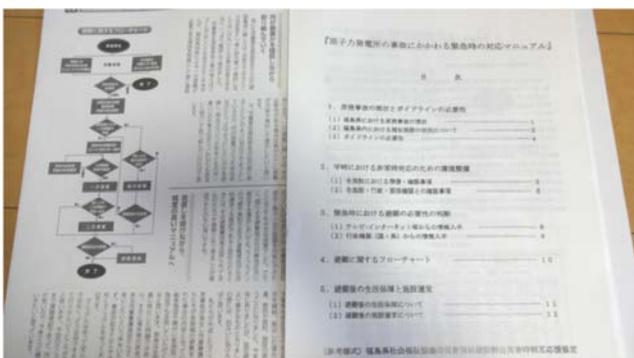
2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故後、いわき育英舎は、ライフラインの寸断、放射性物質への不安により、須賀川市にある県立の施設(福島学園)に3月18日～31日まで避難をしていました。これらの経験を踏まえて、児童養護施設における「原子力発電所の事故にかかわる緊急時の対応マニュアル」を福島県社会福祉協議会児童福祉施設部会で作成しました。2012年5月の同マニュアル完成と同時に、避難時に施設間相互による応援協定を締結して、被曝のリスクの高い施設が低い施設に避難する態勢を作りました(福島県社会福祉協議会児童福祉施設部会災害時相互応援協定)。

この対応マニュアルは、原子力発電所事故の発災時に、児童養護施設が県内避難をする手順をフローチャートにまとめています。避難が長期化したり、県外に避難することを想定した内容については、項目を精選して具体策の加筆をすることを課題として残していました。自然災害と異なり原発事故は汚染地域に戻れない可能性があり、県外避難を強いられる場合の対応もマニュアルに書き



込まなければなりません。しかし県外に避難する場合、子どもの児童養護施設への入所(措置)は県の決定であるため児童相談所との調整が必要です。さらに同マニュアル作成から7年が経ち、2017年の「新しい社会的養育ビジョン」により児童養護施設の養育の方向性も変わり、加えて原発事故直後の施設長が交代している中で、マニュアルの残された課題と、原発の廃炉過程の遅れ、児童養護施設の地域小規模化といった現状に沿った修正が急務になっています。

そのため、福島県社会福祉協議会児童施設部会の依頼を受けて、本会でプロジェクトチームを作り、2019年5月から討議を重ねており、対応マニュアル改訂のたたき台を作成して、児童福祉施設部会に提案していく予定です。



4. 甲状腺エコー検査を続けるために

2019年は3施設で甲状腺エコー検査を実施しました。2012年12月25日に開始した時から2019年12月1日の白河学園での検査まで7年間に、検査を受けた人数はのべ1206名（うち在園児童945名、卒園児38名）です。

検査に使う超音波診断装置は、医療機器であり高額だけでなく保守点検が必要です。保守点



検費用は、消費税込みでは316,800円になります。精密機器の点検は1年に1回、写真のように訪問して行なわれます。その他、不具合がある場合は、すぐに来訪し部品の交換をしたり、操作方法は、検査に立ち会い訪問指導、急ぐときは電話で指導してくれます。高額ながら、保守点検は正確な検査結果を確実に実施し、そしてデータを保管するために必要なことと考えています。また、検査には検査用ゼリーや印刷用紙も必要となります。

これらの費用には助成金やご寄付を充当しています。検査を続けていくために、皆様の継続的なご支援が必要となってきます。

5. 原子力発電所の廃炉の現状

2011年の原発事故当初、福島第一原発1、2号機の共用排気筒から、1号機原子炉格納容器の圧力を下げるために、高濃度の放射性物質を含む蒸気を排出しました。この金属の排気筒は高さ120メートルありますが、8年の経過の中で劣化が進み錆も出て、崩壊するリスクも出てきて廃炉作業の妨げになるため解体が始まりました。解体は厚さ9ミリの鉄製の筒を上部から2～4メートル幅で輪切りにして、上部60メートルを撤去するのに23回に分けて切断していきます。事故直後の蒸気排出により高線量のため、本年5月から遠隔操作で解体がなされる予定でしたが、直前に切断作業用のクレーンの高さが3メートル足りないことが判明して、作業開始は8月1日になりました。その後、猛暑や台風で何度か中断して、作業は予定より大幅に遅れていました。さらに11月28日に、筒本体を内側から輪切りに中、四台の回転のこぎりのうち一台の刃が切れ目に挟まって抜けなくなりました。筒上部が刃にのし掛かったことが原因とされ、筒を半分切った段階で遠隔操作を中止して、装置の一部も故障してしまいました。12月

3日と4日にかけて、別のクレーンで作業員が110メートルの高さで椅子に座り手作業で筒を切り4段階目の切断作業を終えました。これによって8月から9、3メートルの切断を終えました。遠隔操作で作業員の被曝線量を抑えていましたが、今回の人力に頼らざる得ない状況で作業員が顔全面を覆うマスクと防護服を着用して動きが制約される中での作業となりました。

排気筒の解体は、当初の予定より大幅に遅れることは明らかであり、デブリの取り出しの環境を整えている段階で、このようなことが起きています。計画通りに進まない廃炉過程を受けて、経済産業省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力政策課 原子力発電所事故収束対応室は、廃炉・汚染水対策チーム会合（2019年12月2日）で、中長期ロードマップの5回目の改訂をしました（前回は2017年9月改訂）。

https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/osensuitaisaku/committee/osensui_team/2019/20191202_01.html

私たちは廃炉過程の進捗を注視していく必要があります。

